

紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実

紡ぐ 5 ▶ ①消防・防災体制の充実

現況と課題

① 国土強靱化地域計画に基づく事業を実施しています

- ・ 国土強靱化地域計画に基づき、計画的な事業の推進を図っています。

② 防災基盤の整備を図っています

- ・ 災害ハザードマップの配布により、防災情報の周知と防災意識の啓発を図っています。
- ・ 大規模災害に備えるため、受援体制の整備が必要不可欠となっています。
- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策を踏まえた防災基盤の強化に加え、防災の枠を超えた危機管理体制の確立が求められています。
- ・ 農業用ため池 6 箇所を防災重点ため池に選定し、ハザードマップの作成や豪雨・耐震調査を行うなど、必要な対策を進めています。

③ 自主防災組織を支援しています

- ・ 自主防災組織の活動、防災資機材購入に対する補助により財政的な支援を行っています。
- ・ 全ての自治会で自主防災組織が設立されていますが、充実した活動を行う段階までには至っていません。

④ 消防団の消防力向上を図っています

- ・ 消防団では、基礎訓練を積み重ねるとともに、消防署と共同で各種訓練を実施することで、非常時における常備消防との連携体制の強化及び消防力の向上を図っています。
- ・ 所持する運転免許では、消防団ポンプ車の運転が不可能な消防団員に対して、運転可能となる免許を取得するための費用を補助しています。
- ・ 近年、消防団員の減少が続いているため、新たな団員確保が必要となっています。

⑤ 防火啓発及び住宅用火災警報器の普及啓発を図っています

- ・ 町や自治会が実施する防災訓練で初期消火訓練を実施し、住民に対し防火啓発を図るとともに、女性防火クラブを中心に住宅用火災警報器の普及啓発を図っています。
- ・ 人口増加や大型商業施設の出店に伴い、大規模火災の発生リスクが高まっており、より活発な防火啓発活動が必要となっています。

⑥ 災害時避難行動要支援者を支援しています

- ・ 災害時の避難行動に不安を抱える方を対象とした災害時避難行動要支援者名簿登録制度を行っています。名簿を関係機関等と共有することにより、避難行動支援に努めています。

関連するSDGs



取組

① 国土強靱化地域計画に基づく整備事業

- ・ 国土強靱化地域計画に基づき、各種整備事業の取組を進めます。

② 防災基盤の充実

- ・ 災害ハザードマップの適宜見直しにより、住民の防災意識の向上を促進させます。
- ・ 災害協定を有効に活用し、受援体制の整備につなげます。
- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策を踏まえた防災基盤の充実を図るとともに、自然災害にかかわらず、あらゆる危機に直面した場合の全庁的体制の確立を図ります。
- ・ 農業用ため池の豪雨・耐震調査結果に基づき、関係機関等の協議調整を行いながら必要な対策を進めます。

③ 自主防災組織への支援の充実

- ・ 自主防災組織への財政的支援を継続し、自主防災組織が行う防災訓練等を積極的に支援し、地域の防災力の向上を図ります。

④ 消防団の消防力向上

- ・ 常備消防や各種関係団体との連携を強化し、火災だけでなく多種多様な災害にも対応できるよう新しい訓練に積極的に取り組みます。
- ・ 行事等の見直しを行い、消防団員の負担軽減を図ることにより団員確保につなげます。

⑤ 啓発活動の強化

- ・ 初期消火の重要性と正しい防火知識の啓発を進めるとともに、住宅用火災警報器について、町広報誌への掲載や回覧等を行い、さらなる普及啓発に取り組みます。

⑥ 災害時避難行動要支援者名簿制度の周知及び登録促進

- ・ 災害時避難行動要支援者名簿登録制度の周知に努め、関係機関等を通じ、登録が必要な方の把握を促進し、名簿登録につなげます。
- ・ 個別避難計画の作成に向けて、避難行動要支援者の現状把握に取り組みます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 災害協定の締結数	個	28	35	災害協定締結累計数
③ 自主防災組織による防災訓練の実施回数	回	4	13	年間の自主防災組織による訓練の回数
④ 消防団訓練の回数	回	1	6	年間の消防団訓練の回数
⑤ 防火啓発活動や住宅用火災警報器の普及啓発活動の回数	回	1	4	年間の防火啓発活動や住宅用火災警報器の普及啓発活動の回数
⑥ 災害時避難行動要支援者名簿の登録人数	人	364	400	名簿登録者数

関連する 個別計画	吉岡町地域防災計画	吉岡町災害時避難行動要支援者避難支援プラン
	吉岡町国土強靱化地域計画	第2期吉岡町地域福祉計画
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	

紡ぐ5 ▶ ②防犯・交通安全対策の充実

現況と課題

① 小中学校で交通安全教室を開催しています

- ・小中学生に対し、交通安全教室を実施しています。
- ・交通事故統計でも自転車が絡む交通事故の割合が増加しており、群馬県では学生の自転車事故が非常に多くなっています。

② 高齢ドライバーの安全運転を支援しています

- ・後付けの自動車誤発進防止装置を設置した70歳以上の住民に対し、設置・購入費の一部を補助しています。

③ 犯罪被害防止のための活動・対策を行っています

- ・町防犯委員会や警察等と連携し、町内各種団体が主催する行事で防犯講話や防犯啓発品の配布を行っています。
- ・放課後児童見守りパトロールのほか青少年育成推進員や町防犯委員会、自治会、PTA等が防犯パトロールを実施することにより、犯罪被害、交通事故の防止につながっています。
- ・防犯カメラについて、通学路付近を中心に設置しているほか、自治会要望に基づき、防犯灯を設置しています。

④ 消費生活相談と詐欺被害防止対策の取組を進めています

- ・子どもを含め、インターネットやスマートフォンの普及に伴う課金問題等が発生しています。
- ・消費生活相談は、広域3市町村による協定により、渋川市消費生活センターにおいて対応しています。
- ・特殊詐欺対策機能付き電話機等を購入した65歳以上の住民又は同世帯の方に対し、購入費の一部を補助しています。

⑤ 道路交通の安全性の確保に努めています

- ・道路の危険箇所について改良整備を実施しています。
- ・道路区画線の計画的な更新作業を実施しています。
- ・通学路合同点検等で判明した町道の危険箇所は、通学路交通安全プログラムに反映し、安全対策を行っています。



関連するSDGs



取組

① 学生に対する交通安全教育

- ・交通法令違反を減少させるため、より有効な交通安全教室の開催に取り組みます。
- ・ヘルメットの着用や自転車保険加入の促進等、保護者を含め周知啓発を進めます。

② 高齢者への情報発信の強化

- ・町の補助制度とともに、安全運転サポート車等の普及促進に向けた情報発信に取り組みます。

③ 防犯対策・啓発活動の活発化

- ・多様化する犯罪に対応するため、犯罪種別に応じて想定される被害対象者ごとに、効果的な防犯啓発を実施できるよう取り組みます。
- ・防犯カメラや防犯灯については、通学路付近に限らず、過去の犯罪発生状況や、より効果的な場所に設置するよう取り組みます。
- ・吉岡町青少年育成推進員連絡協議会により、町内の大型店舗やコンビニ、公園等を中心に夜間パトロールを実施します。

④ 消費生活相談の充実と意識向上の促進

- ・広域的な対応を継続し、消費生活相談の充実を図ります。
- ・詐欺被害防止対策の取組を、広く住民に周知できるよう継続して広報します。
- ・デジタル化の進展に伴うスマートフォン等による消費行動の啓発活動を充実します。

⑤ 交通安全対策の充実

- ・道路パトロール点検や地元要望に基づき、危険箇所の道路改良や交通安全施設の設置を実施します。
- ・学校から要望のある通学路危険箇所を関係機関と合同点検し、通学路交通安全プログラムに基づく対策を進めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 交通安全教室	回	1	2	各校ごとの年間開催数
② 自動車誤発進防止装置設置費補助	件	4	6	補助金交付決定数
③ 防犯カメラ設置台数	台	52	76	防犯カメラ累計設置台数
④ 特殊詐欺被害対策電話機等 購入費補助	件	8	15	補助金交付決定数
⑤ 通学路安全対策実施箇所	箇所	4	5	安全対策施工数

関連する
個別計画

吉岡町道路長寿命化計画
吉岡町教育振興基本計画

吉岡町橋梁長寿命化計画